



診療報酬加算
に関する
院内掲示

令和6年診療報酬改定に伴い
院内での書面掲示が義務化されました

医療法人社団 緑十字クリニック
管理者 松下 恭（まつした やすし）

生活習慣病管理料（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）

- 令和6年度の診療報酬改定により、生活習慣病にかかる診療報酬が変更となります。
- 高血圧症、脂質異常症および糖尿病を主病として通院されていた方には、6月以降【特定疾患療養管理料】から【生活習慣病管理料】に算定が切り替わります。
- 血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食事、運動に関する指導、検査結果等を記載した『療養計画書』を皆さまの同意のもと作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。
- 初回時に『療養計画書』への署名をいただく必要がございますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。
- 一部負担金がこれまでと変更になる場合がございますので、ご了承ください。

医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。
薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めてまいります。正確な情報取得・活用の為、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

初診時	<ul style="list-style-type: none">●保険証を利用した場合●マイナ保険証を利用したが、診療情報提供に同意されない場合	3点
(月に1回)	<ul style="list-style-type: none">●マイナ保険証を利用し、診療情報提供に同意された場合●他医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1点
再診時	<ul style="list-style-type: none">●保険証を利用した場合●マイナ保険証を利用したが、診療情報提供に同意されない場合	2点
(3ヶ月に1回)	<ul style="list-style-type: none">●マイナ保険証を利用し、診療情報提供に同意された場合●他医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1点

医療DX推進体制整備加算

当院では、医療DXを推進し、質の高い診療を実施するための体制整備を行っています。

- ◆オンライン請求を行っております。
- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ◆電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの導入を検討しています。
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、窓口でのお声掛け・掲示を行っています。

※初診時に8点（月に1回）加算されます。

外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。